

●香川県告示第418号

香川県管理港湾宮浦港において次のように港湾施設の供用を開始したので、港湾法（昭和25年法律第218号）第12条第5項の規定に基づき告示する。

平成19年8月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀

港湾施設の種類	名 称	位 置	数 量	そ の 他
港湾環境整備施設 (緑地)	かぼちゃ広場	香川郡直島町字宮ノ浦 2249番49外	面 積 4,325㎡	駐輪場 床面積 253.22㎡ 収容台数 自動二輪 85台 自転車 100台
港湾環境整備施設 (緑地)	文楽緑地	香川郡直島町字宮ノ浦 2249番56	面 積 481㎡	